

令和8年第1回教育委員会会議録		
開催日時	令和8年1月26日(月) 午後1時30分から午後2時37分まで	
開催場所	深川市役所 第一委員会室	
出席委員	教 育 長 三 浦 浩 二 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子 委 員 阿 部 み どり	傍聴者の人数 傍聴 <u> 0 </u> 人
出席職員	教 育 部 長 伊 藤 正 志 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 管理係長 山 崎 雅 由 管理係主査 澤 田 小 由 美 管理係主任 下 川 拓 馬 管理係主事補 富 樫 彩 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二 課長補佐 原 田 晋 吾	

(開会) 午後1時30分

○三浦教育長

ただいまから令和8年第1回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第1項第2号の規定により、倉本委員を指名します。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議します。

審議事項第1号「深川市立学校設置条例の一部を改正する条例について」及び審議事項第4号「深川市まちなか交流施設条例を制定する条例について」及び審議事項第5号「深川市社会教育施設建設基金条例を廃止する条例について」は、会議規則第14条第1項第4号に規定する「教育事務に関する議会の議決を経る議案についての市長への意見の申出に関する事項」であることから、当該3件については非公開にしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

議事日程3. 教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

初めに、12月24日に、市長部局が所管する「深川市総合教育会議」が深川市役所で開催されました。会議では、10月に北新小学校で開催しました地域説明会

の内容などを共有し、統合に向けた今後の方向性について協議したほか、令和8年度の教育に関する主要施策について意見を申し上げたところであります。当日は、教育委員の皆様から、それぞれの議題について、数多くのご発言をいただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。

次に、1月11日に、「令和8年深川市二十歳を祝う集い」を、教育委員の皆様のご臨席をいたднаかで挙行することができました。本年は、平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方を対象にご案内を申し上げ、96人のご出席をいただきました。集いでは、市長からのお祝いのことばや、出席者の代表から二十歳の抱負が述べられたほか、音江イルム太鼓の皆さんによる演奏と中学時代の恩師からのビデオメッセージなども披露し、盛会のうちに終了することができました。

次に、1月15日に、本年度3回目の「空知管内市町教育委員会教育長会議」が岩見沢市で開催されました。会議では、空知管内の児童生徒数の状況などについて説明を受けたほか、令和8年度の教育の重点などについて協議したところであります。私からは以上です。次に、事務局から報告をお願いします。

○佐藤学務課長

2. 教育委員会事務局業務（1）市議会報告についてはございません。

（2）業務報告につきまして、12月26日金曜日には、深川中学校卓球部が、令和7年12月27日から28日にかけて札幌市で開催されます、第41回道新杯北海道中学選抜卓球大会兼全国中学選抜卓球大会予選会の団体戦に出場することになりましたことから、代表して副部長の森井さんが表敬訪問に来られております。

次に、1月7日には、深川J Bが、令和8年1月11日から12日にかけて江別市で開催されます、第42回北海道小学生バレーボール選抜優勝大会に出場することとなり、深川J Bの皆さんと山岸監督などが表敬訪問に来られております。

続いて、1月9日に市内のピアノ教室「音の森ドルチェ」に通う10名の皆さんが、第19回ベーテン音楽コンクール、もしくは第16回日本バッハコンクール全国大会に参加することとなり、幼児3名、小学生6名、中学生1名が表敬訪問に来られております。以上です。

○三浦教育長

報告は以上でございますが、ご質疑はございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

なければ、以上で教育長報告を終わります。

議事日程3. 審議事項に入ります。議案第1号、深川市立学校設置条例の一部を改正する条例について、事務局から説明をお願いします。

（議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項4号に基づき非公開）

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第2号、深川市立学校職員服務規制規程の一部を改正する訓令についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○下川管理係主任

議案の3ページをお開きください。本件については、まず、子育て部分休暇及び部分休業の取得形態を多様化するため、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正及び北海道職員等の育児休業等に関する条例及び北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正が行われ、従来の「1日につき2時間の範囲内」に加え、新たに「1年につき10日の範囲内」での休暇取得について選択が可能となりました。このことに伴い、深川市立学校服務規程についても、道の規程に準じて、子育て部分休暇に関する規定を改めようとするものです。

6ページ、新旧対照表の右側、改正後の第16条の3をご覧ください。本件は、次の2点を付け加える改正となっています。1点目、「勤務時間等規則第11条の2第4項の規定による申出」は、「子育て部分休暇を請求しようとする場合、『1日につき2時間の範囲内』か『1年につき10日の範囲内』のどちらを請求するか申し出ること」を表しています。なお、ここでいう勤務時間等規則とは「北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則」のことになります。

2点目、「同条第5項又は第6項の規定による申出の内容の変更」は、「すでに申し出た休暇取得の方法を変更する場合は変更の申出を行うこと」を表しています。

また、このことに対応できるよう、別記第16号様式を「子育て部分休暇承認請求書」を、「子育て部分休暇簿」に変更します。7ページから8ページが、前述の「別記第16号様式」の変更内容です。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○三浦教育長

ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第3号、深川市学びと集いの里音江広里交流館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

事前配付資料は9ページから16ページとなります。本件については、昨年11月の教育委員会会議によって審議した当該条例の一部改正、つまりエフパシオの上限額をこれまでの2倍に改正するというものですが、令和7年第4回市議会定例会において、提案どおり改正条例が議決されたことに伴い、規則についても改正が必要となることから審議するものです。なお、条例改正の概要などについては、既に説明をさせていただいていますので省略します。詳細については、13ページ以降の新旧対照表で具体の改正内容を説明します。改正部分については、下線を引いており、表の左側が現行の規則、右側が改正内容となっています。

13ページ、第2条の利用許可申請については、申請書の様式を見直すとともに、利用申請にあたり、付属資料として指定管理者が必要とする書類を添付させることを義務づけるものです。

第4条第2項から複数か所ありますが、規則において「利用料」と表現している箇所について、条例と同じく「利用料金」として整理するものです。以降数か所ございますが、説明は省略させていただきます。

続いて別表1の改正です。具体は14ページになります。この規則の別表1では、利用料金以外の附属備品や設備を利用する際の利用料金の上限額を定めております。今回の見直しでは、シャワー、酸素カプセル、追加寝具の利用料金の上限額を現行の2倍とするものでございます。

2倍にする理由については、今後の諸物価高騰に対応し、指定管理者が将来にわたり持続可能な運営を行うことができるようにするためです。なお、条例の改正時にも説明しておりますが、実際の料金は、この上限額の範囲内において指定管理者があらかじめ教育委員会の承認を得る必要があります。今回の上限額の見直しが即時実際の料金設定になるものではないことを申し添えます。

続いて、15ページ、16ページの別記様式1について、利用許可申請と利用許可書の新旧対照表となっております。現行の申請書あるいは許可書では、詳細について書き切れないという実態があるため、宿泊や日帰り利用などの詳細を別に添付させ、簡略化する方式に改めるものです。規則改正の適用は、改正の条例と同じく令和8年4月1日からとするものです。説明は以上です。

○三浦教育長

ここで暫時休憩します。
(午後 1時48分 休憩)

(午後 2時04分 再開)

休憩前に引き続き開議します。ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第4号、深川市まちなか交流施設条例を制定する条例についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項4号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第5号、深川市社会

教育施設建設基金条例を廃止する条例についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項4号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。以上で、審議事項を終わります。議事日程6. その他について、まずは事務局から説明をお願いします。

○伊藤教育部長

まず、(1)の市議会予定につきまして、令和8年第1回市議会臨時会が1月28日水曜日に開催予定となっております。臨時会における教育委員会からの提出案件はございませんが、本臨時会においては、深川市職員給与条例等に関する条例改正や、専決処分を含む補正予算の審議が行われる予定です。

特に補正予算については、27日に公示、2月8日投開票の衆議院議員総選挙等に要する経費や、国の重点支援地方交付金を活用し、全市民を対象として、1人5,000円を支給する生活応援給付金の支給等に要する経費、総額約3億9,000万円の補正予算の提出を予定しております。市議会に関する予定は以上でございます。

○佐藤学務課長

続いて、(2)業務予定です。資料には記載されておりませんが、1月28日に一巳中学校2年生の及川さんと深川西校の3年生生川さんが、令和8年2月9日から11日にかけて韓国で開催されます、韓国スキー指導者連盟ジュニアスキー技術選手権大会に出場することになりましたことから、表敬訪問に来られる予定となっております。その他は、2月25日の「地域の要望に基づく北新小学校統合に関する説明会」において、検討結果や今後のスケジュールとして3月市議会定例会において深川市立学校設置条例の一部改正する条例を提案し、市議会でも可決されることによって、統合が決定することになることを説明いたします。その後の令和8年度の統合に向けた交流事業などについても説明する予定となっております。私からは以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

生涯学習スポーツ課分ですが、2月14日、15日は公民館フェスティバルを展示部門、舞台部門でそれぞれ開催します。

18日からは、市内の学校で行われております深川市地域支援本部事業成果報告パネル展や、中学生の作成した「ふるさとふかがわ未来への提言パネル展」が、生きがい文化センターと中央公民館開催される予定となっております。そのほかは記載のとおりです。

○三浦教育長

ただ今の説明についてのご質問、あるいは、その他で、委員のみなさまから何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

